



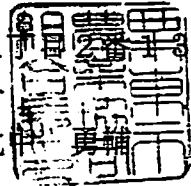
請 願 書

平成24年(2012年)2月23日

栗東市議会

議 長 山 本 章 様

請 願 者 滋賀県栗東市安養寺八
栗東市農業協同組合
代表理事組合長 北



滋賀県農政連盟湖南
支部長 武村 秀夫



滋賀県農政連盟栗東支部
支部長 武村 秀夫



紹介議員

藤田啓仁 

小竹庸介 

環太平洋経済連携協定 (TPP) 交渉に関する意見書の提出を求めることについて

昨年11月11日に野田総理大臣は記者会見において、環太平洋経済連携協定(TPP)の交渉参加に向け関係国との協議に入るとの方針を表明しました。この関係国との協議とは、日本の交渉参加の前提としてアメリカが求めている事前協議と同じであり、事実上の交渉参加表明です。

TPP交渉への参加は、農林水産業をはじめ、医療・社会福祉、金融・保険等のサービスの自由化、食品、医薬品認可の安全基準等の国内制度の規制緩和や撤廃など、国民の生命に直結し、生活に計り知れない影響を与えるものです。

しかしながら、国民に十分な情報を提示しないばかりか、国内での多くの反対の声を無視し、喫緊の最重要課題である東日本大震災の本格的復興が未だ進まない中での政府の交渉参加に向けた動きは到底容認できるものではありません。

こうしたわが国の将来にかかわる重要な課題を包含していることに鑑み、TPP交渉への参加問題については、国会において慎重に審議するとともに、国民に対し詳細な情報提供を行い、国民の総意を得ることが必要です。

つきましては、地方自治法第99条の規定に基づいた意見書を、下記の事項を内容として、政府および関係機関に提出されるよう請願します。

記

1. TPPによる影響を国民に詳細に情報開示することなく、また、国民の総意を得ることができていない中で表明したTPP交渉への参加方針は即時に撤回すること。
2. わが国の食料安全保障の観点から必要な関税による国産農畜産品の保護や誰もが等しく医療を受けるための国民皆保険制度など、国民の生命に直結する重要な制度・仕組みを堅持する方針を明確にすること。

以上